

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	債権管理に係るファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部納税課
個人情報ファイルの利用目的	藤沢市の債権管理に関する事務のために利用する。
記録項目	（COKAS-i収納管理システム 納税課・保険年金課・介護保険課 移管分） 1宛名番号、2住所、3氏名、4生年月日、5電話番号、6未納額、7通知書番号、8納付状況、9口座情報 （COKAS-i滞納管理システム 納税課・保険年金課・介護保険課 移管分） 1宛名番号、2住所、3氏名、4生年月日、5送付先、6勤務先、7電話番号、8納管人、9未納額、10差押、11生活状況、12財産内容 （藤沢市福祉システム「子ども・子育て」 保育課 移管分） 1宛名番号、2住所、3氏名、4生年月日、5送付先、6勤務先、7電話番号、8納管人、9未納額、10続柄 （COKAS-i宛名管理システム 納税課・保険年金課・介護保険課 移管分） 1宛名番号、2住所、3氏名、4生年月日、5送付先、6勤務先、7電話番号、8納管人、9口座情報 （Gドライブ 滞納者台帳 納税課・保険年金課・介護保険課・保育課・学校給食課 移管分） 1氏名、2住所、3宛名番号、4生年月日、5納通情報、6連絡先、7調定額、8納付額、9未納額、10納付期限、11時効完成日
記録範囲	藤沢市が保有する債権の債務者
記録情報の収集方法	各債権所管課、本人、財産調査等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 藤沢市市民自治部市民相談情報課 （所在地） 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無 □法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	2024. 5. 13作成